様式Ⅰ

紀要投稿申込書

年　　月　　日

国際教育研究所　所長　殿

　　　　　　　　　　　　　　第一執筆者

（筆頭著作者）

所属、職名

（署　名）氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

「国際教育研究所紀要投稿規程」に基づき、国際教育研究所紀要への投稿を以下のとおり申し込みます。

記

１．国際教育研究所紀要　　　　　　　　年　第　　巻

２．投稿原稿題目および概要

　概要(200字以内)

|  |
| --- |
|  |

３．共著者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 所　属 | 職　名 | 氏　　名 |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |

　　投稿原稿の種類に丸印をし、必要事項をご記入下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 投稿原稿の種類 | ページ数 | 使用ソフト名 |
| ・研究論文　　　・調査・報告  ・翻訳　　　　　・その他 | ページ |  |

４．添付書類（紀要投稿申込書（様式Ⅰ）と一緒に提出）

　①「紀要投稿原稿電子化公開許可書」（様式Ⅱ）

　②「著作権譲渡同意書」(様式Ⅲ)

　③「不正行為の防止及び対応に関する保証書」（様式Ⅳ）

5．投稿論文の「倫理審査結果通知書」について

　・あり　・該当しない　・審査中または審査準備中

・投稿原稿が人を対象とする研究の場合（アンケート調査等を含む）には、各所属機関で倫理審査を受けて下さい。（紀要執筆要項３より）

・人を対象としたアンケート調査を実施する際は、倫理的配慮として、調査参加者に以下のような説明をした上で、承諾を得る必要があります。また、論文にもどのような配慮や説明を行ったのかを明記してください。

1. 調査参加が任意であるまたは十分に配慮した参加方法であるか。
2. 成績等の評価との関係（調査参加の有無や回答内容が成績に影響しないなどの説明）
3. 個人情報データの取扱いについて（学籍番号などの個人情報はIDを用いて表記する、または匿名での調査である）

６．ピアレビュー制度の導入について

国際教育研究所紀要では、掲載する研究論文等の信頼性を確保し、質を高めるために、投稿者が相互に他の投稿者の論文を評価するピアレビュー制度を導入していますので、投稿者の名前を匿名にした上で他の投稿者の査読を副査としてお願いする場合があります。最終判断は、主査が行います。

様式Ⅱ

紀要投稿原稿電子化公開許諾書

年　　月　　日

国際教育研究所　所長　殿

第一執筆者

（筆頭著作者）

（署　名）氏名　　　　　　　　　　　　　　印

**『国際教育研究所紀要』　　　　　　　年　第　　巻　掲載**

|  |
| --- |
| 投稿原稿題目 |
|  |

**１．国際教育研究所公式サイトへの電子的ファイルの掲載及び全文公開**

私が執筆した上記投稿原稿を電子的ファイル化し、国際教育研究所公式サイトへ掲載し、全文をインターネット上で公開（公衆送信）することを承諾します。なお、以下の共著者

にも確認しました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 共　著　者 | | |
| 所　属 | 職　名 | 氏　　名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**２．電子ジャーナルプラットフォーム（J-STAGE）への文献情報登録**

　　私が執筆した上記投稿原稿の抄録（英文要旨）を含む文献書誌情報を、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が、「科学技術情報発信・流通総合システム」（J-STAGE）でデータ登録使用することを承諾します。

様式Ⅲ

著作権譲渡同意書

年　　月　　日

国際教育研究所　所長　殿

第一執筆者（筆頭著作者）（署名）氏名　　　　　　　　　　　　印

投稿原稿題目

著作者は、国際教育研究所（以下、「研究所」という。）が発行する『国際教育研究所紀要』に受理された上記題目の投稿原稿について、以下の各号に同意します。

１．投稿原稿の全ての著作財産権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）を、研究所に譲渡すること

２．投稿原稿について、研究所ならびに権利を取得した第三者および当該第三者から権利を継承した者に対し、著作人格権を行使しないこと

３．上記第1項と矛盾する契約を、他の第三者と締結しないこと

４．上記第1項に基づいて、本投稿原稿の下記の各利用形態に関する権利を研究所が排他的に行使すること

　(1) 複製、翻訳、翻案

　(2) 転載、頒布、譲渡、貸与

　(3) 放送、有線放送、公衆送信

　(4) その他、本著作物に関する一切の利用（商用利用等）

５．本同意書によって著作権の譲渡を行っても、以下の権利は著作者に帰属するものとする。なお、著作者が下記以外の利用を希望する場合は、研究所に申し出て許諾を得るものとする。

　(1) 著作権以外の権利

　(2) 著作者が自分の業績をまとめる際に、その一部として使用する権利

　(3) 著作者が行う複製の権利（教育資料としての使用等）

以下の共著者に同意を得ました。（共著者全員の氏名を記入のこと）

以下、研究所記入欄

受付番号：　　　　　　受理日：

掲載巻：国際教育研究所紀要　　　　　年　第　　　巻（　　　　　～　　　　　頁）

様式Ⅳ

不正行為の防止及び対応に関する保証書

年　　月　　日

国際教育研究所　所長　殿

第一執筆者（筆頭著作者）（署名）　　　　　　　　　　　印

国際教育研究所紀要　　　　　　年　第　　　巻

投稿原稿題目

　第一執筆者は、投稿原稿（以下「原稿」という。）が下記の要件を満たすことを確認し、原稿の本文や図表などの内容に関する苦情、紛争などが発生した場合に、これらの解決に係る費用を含めて全ての責任を負うことを承諾します。

記

１．「国際教育研究所紀要投稿規程」第11条に定める研究倫理を遵守すること

２．誹謗中傷や必然性を欠く批判、批評を含まないこと、また原稿に含まれるデータ、他の情報は適正な研究･調査手法で得られたものであること

３．他の学術刊行物に公表（投稿中を含む）されていないこと

４．広く一般に公開されている著作物と同一あるいは、同一と見なされるものでないこと

５．引用は公正な慣行に合致し、目的上正当な範囲内で行われていること

６．原稿の公表に際して、原稿に関係する者や機関にデータの使用や図表の転載許諾等に関する必要な許可をとっていること

７．他の著作物の著作権等の知的財産権を侵害するものでないこと

８．原稿の全ての著作者が本保証書に同意する旨を承諾していること

　以下の共著者に承諾を得ました。（共著者全員の氏名を記載のこと）